

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年5月21日
【事業年度】	第1期（自平成19年4月2日至平成19年6月30日）
【会社名】	あいホールディングス株式会社
【英訳名】	Ai Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 佐々木 秀吉
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋久松町12番8号
【電話番号】	03(3249)6335(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 唐崎 英明
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋久松町12番8号
【電話番号】	03(3249)6335(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 唐崎 英明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 【有価証券報告書の訂正報告書の訂正理由】

平成19年9月28日に提出した、第1期（自平成19年4月2日至平成19年6月30日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項があったので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第4 提出会社の状況

##### 6 コーポレート・ガバナンスの状況

## 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

## 第一部【企業情報】

### 第4【提出会社の状況】

#### 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

(1) 省略

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

～ <省略>

\_\_\_株主総会の特別決議要件 <省略>  
\_\_\_会計監査人に支払うべき報酬等の額 <省略>  
\_\_\_会計監査の状況 <省略>

(訂正後)

(1) 省略

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

～ <省略>

\_\_\_中間配当  
\_\_\_当社は、中間配当について、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。  
\_\_\_取締役及び監査役の実任免除  
\_\_\_当社は、取締役及び監査役の実任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。  
\_\_\_株主総会の特別決議要件 <省略>  
\_\_\_会計監査人に支払うべき報酬等の額 <省略>  
\_\_\_会計監査の状況 <省略>

-